

「広報かさま」

「笠間市公式ホームページ」に掲載する広告を募集します

市では、企業や商店などの振興、市の財源確保を図るために市の広報紙やホームページに掲載する広告を募集します。

掲載できる広告

掲載できる広告は、市民生活に関連したものです。

掲載できないもの

掲載する広告の内容が次に該当するときは掲載できません。

- (1) 市の公共性、中立性及びその品位を損なうおそれのあるもの
- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律 122 号）第 2 条に掲げる営業に該当するもの
- (3) 貸金業の規則等に関する法律（昭和 58 年法律第 32 号）第 2 条の適用を受ける業であるもの
- (4) 政治活動、宗教活動、意見広告及び個人の宣伝に係るもの
- (5) 公共の秩序及び善良な風俗に反するおそれがあるもの
- (6) その他掲載する広告として妥当でないと市長が認めるもの

掲載位置、規格および広告料

広告媒体	位置	規格	広告掲載料 (1か月当たり)
広報かさま	市が指定する場所	45mm×85mm	10,280円
		45mm×170mm	20,570円
笠間市公式ホームページ	市が指定する場所	50ピクセル ×200ピクセル	20,570円

掲載期間

広告掲載の期間 1か月単位としますが、12か月連続して掲載することができます。申込書に希望する月数を記入して提出してください。

広告掲載開始日 審査会で適正と認められた広告については、準備が出来次第、順次掲載します。

申込み方法

申込書に必要事項を記載の上、市役所本所秘書課まで提出ください。申込みは、随時受付けています。

その他

- ・市内に事業所を有する企業は、市税を完納しているものとする。
- ・広告の内容に関する一切の責任は、広告主が負うものとする。
- ・広報かさまの広告は、2色とします。(色は市が指定)
- ・市公式ホームページの広告は、カラーとなります。
- ・掲載内容については、協議させていただきます。

申込み・問合せ 笠間市役所 秘書課広報広聴グループ (内線 227)